

最新の搾乳施設 国産自給粗飼料(飼料イネ)確保に関心 マスコミ報道関係の役員幹部が酪農現場を視察



9月28日 (有)安瀬平牧場

J A 広島県農協中央会(村上光雄会長)が事務局を担当する広島県編集責任者会は、農業を取り巻く現状を正しく理解することを目的に(農)世羅大豊農園(世羅町京丸)、(有)安瀬平牧場(温泉川寛明社長)を視察した。報道関係者は、NHK広島放送局の桜井茂樹放送部長、中国放送の徳光国弘報道制作局長、中国新聞社の北村浩二総合編集部長、JA広島中央会村上光雄会長ほか計十五名が参加した。



▼安瀬平牧場で温泉川社長の説明を聞く参加者

世羅大豊農園では、梨狩りを通じて果樹経営の現状を把握された。今年は、霜の影響で作柄は良くないものの、糖度は高く「甘くておいしい」と評判であった。

続く視察先の安瀬平牧場では、経営規模の紹介とともに、輸入飼料の高騰が続くあおりから厳しい酪農情勢を伝える一方で、現在、広酪が着手するTMRセンターの建設稼働に併せて、国産自給粗飼料として飼料用イネ(WCS)の確保による『安くて・良いエサ』への期待感が込められ、少しでも飼料原料の海外依存率を抑えるよう努力している事が伝えられた。



▼搾乳施設の近代化に感心する視察団

温泉川寛明社長夫人のみどりさんは、本当の牧場の味を満喫してほしいと「朝取りの牛乳」が振る舞われ、視察者は一様に牧場で飲む牛乳は格別と満足そうであった。

みどりさんは「安全・安心な牛乳生産に毎日頑張っています。牛乳は健康に良い、熱中症にも良い、また、ご家庭での料理にも大いに使用してほしい」と微笑みながら牛乳の良さをピールされた。

予想に反して、視察参加した会のメンバーで酪農家訪問は初めての方が多かったのは意外であった。

今回、こうした機会を通じて、マスコミ関係の方々に酪農現場の実態を把握頂いたことは有意義であったものと思う。



▼牛乳の良さをPRするみどりさん



(挨拶する西本氏〈広島県畜産課長〉)

広島県の関係機関の職員二十五名に 飼料イネWCS調達確保への方向性を発信 酪農経営を支え、将来に夢を!!

広酪は、みわ・庄原の二箇所に所有するTMRセンターをみわに統合することを決定し、現在、九月二十六日から施設整備に向けた工事に着手し完成を目指している。統合後は、製造供給するTMR飼料に混合する輸入乾草牧草の率を抑え、この代わりに国産粗飼料としての飼料イネ(WCS)の混合率を高めて行く構想を描いている。このほど広酪の構想説明と、課題となる飼料イネ確保にかかる助言を求めるため広島県の関係機関の職員を対象とした説明会を開いた。

二十七年産二千四百三十トンに置いている。

冒頭来賓として挨拶にたった西本好宏課長(広島県農林水産局畜産課)は、「TTP問題など農業・畜産経営を取り巻く環境は厳しさを増している。広島県では、広酪が進めたいとする産地競争力の強化を図るためのTMRセンター整備に関連して平成二十五年度強い農業づくり交付金事業をもってその実現にあたるための支援を行っている。広酪のTMR飼料製造の原材料として飼料イネの活用を考えておられるが、この調達確保に課題がある。この辺りに関して、広酪の方針を聞かれ、意見交換をされたい」と述べ、続いて、挨拶した広酪の岩竹重城代表理事組合長は、「昨今、酪農経営を取り巻く環境は、世界穀物相場、アベノミクスの為替相場の円安影響から配合飼料価格が高騰、これに並んで輸入乾草草価格も高騰しており、酪農経営の生産コストは上昇し窮状に立たされている。期

飼料イネ(品種は「たちすずか」又は「たちあやか」)の調達目標重量は、平成二十六年度千六百二十トン、平成

待した生乳取引乳価も平成二十五年十月一日から飲用用途向けに限る五円/kgの値上げに止まり、この量的取引率は約四割であることから値上げ幅は、三円/kgに止まる。残念ながら酪農経営を改善するには満足するものではない。広酪ではこうした厳しい情勢から少しでも生乳生産コスト抑制にあたる考えから、飼料イネを利用し、かつ品質が良くて安いTMR飼料の酪農家への供給により、若い後継者に希望と生産意欲が高まるようにしたい。今回の会議は、飼料イネの調達確保の出发点として開催させてもらった点をご理解願いたい。平成二十四年度の県内の飼料イネ作付面積は二百二十haであるが、広酪として既存の飼料イネ利用者に対して無用の混乱を起こすことは避ける考えにあり、出来ればみわTMRセンターに出来るだけ近い地域で新たに飼料イネの作付面積拡大と供給へのご協力を願いたい」と発信した。

広島県関係機関の職員からは、「飼料イネの刈り取り機械などの広酪取得の考えはあるのか」、「飼料イネの買い取り価格はどの様に考えているのか」等の質問があり、これに応じた。

広酪では、今回の会合で得た広島県からの助言をもとに今後は広島県農業

再生協議会への説明と協議、続いて広島県集落法人連絡協議会、地域の集落農業法人に対して理解と協力を求め行動する予定とした。

閉会にあたり、広酪の鈴木道弘代表理事専務は、本日の広島県の関係機関からの出席に謝辞を述べるとともに「本日は、飼料イネの確保に向けた出发点となる説明会として開催させて頂いた。今後も広島県の関係機関の皆さんからの指導助言を得ながら、みわTMRセンターで製造する飼料イネを活用した混合飼料供給を是非とも成功させ、酪農家の付託に応えたいと考えている。牛乳の未来に力を、酪農家の未来に力を、広酪の未来に力を・・・」と求め説明会を終了した。



(熱心に意見交換した参加者)

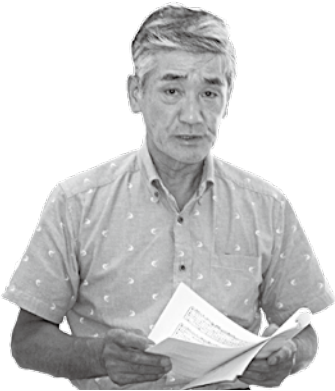
■新TMR 推進計画に着手 ■牛白血病対策を強化

理事十一名(欠席一名)、監事四名が出席し、協議事項十項目を審議し全議案を可決承認した。この審議にあたっては、去る九月六日開催の第三回総務委員会、去る九月十日開催の第二回生産委員会での答申結果を踏まえて審議した。

主な審議内容及び決定事項は次のとおり。

■生産委員会にて審議した諮問事項

- 一 生産委員長の選任の件
- 二 TMRセンターの統合に関する今後のスケジュール並びに未発注の工事(補助対象外)の対応の件
- 三 飼料イネ(WCS)確保への行動の件
- 四 TMRセンターの統合に関する飼料メニューの件
- 五 TMRセンターの統合に関する利用推進方法の件
- 六 事業未収金の上限額の設定並びに、受託販売生乳代金精算時の債権回収優先順位の扱いの件
- 七 広酪導入事業に対する牛白血病等リスク保全策並びに導入奨励金の取り扱いの件



(生産委員会による答申結果を報告する
温泉川寛明生産委員長)

■総務委員会にて審議した諮問事項

- 一 総務委員長の互選
- 二 今後における子会社「山陽乳業(株)」の在り方
- 三 事業未収金の上限額の設定並びに受託販売生乳代金の精算時における債権回収の優先順位
- 四 貸付金貸出規程の一部(審査、決定)改正
- 五 貸倒引当金の引当基準
- 六 定款第二十七条にかかる役員定数



(総務委員会による答申結果を報告する
柿原徳則総務委員長)

協議一 定款第二十七条にかかる役員定数

▼総務委員会での答申を受けて、組合員数の減少や役員における負担等も考慮する中で、次回の役員改選に向けては、理事九名(二名減)、監事三名(一名減)の合計十二名(四名減)の役員定数案が妥当との意見が纏められ、これらの意見を踏まえて、役員定数は前述の理事九名、監事三名とし、併せて、役員推薦委員の委員数においても、役員四名の減員から現行の四地域から一名ずつ委員を減じた方向性をもって、次回開催の通常総会においては、次期役員改選に向けての定款及び定款付属書役員選任規程等の一部変更の手続きを進めることを決定した。

協議二 今後における子会社「山陽乳業(株)」の在り方

▼総務委員会の答申を受けて、同社に対して平成二十五年度決算による「株

価復元と株式配当の実現を求め、この実績を確認した後に、リスク分散の点に関して、検討するか否かを判断する方向とした。

▼引き続き、子会社管理の諸規程と同社との間に交わす協定書に定めるルールに沿って、親会社・子会社の関係を存続して行くことを確認した。

協議二 貸付金貸出規程の一部(審査、決定)変更

▼総務委員会の答申を受けて、貸付金にかかる審査手続きにおいて提出を求めめる①直近の税務申告書、②生乳出荷計画表(申請時以降十二ヶ月分)、③連帯保証人に及ぶ所得を証する書類)は、貸付申請を行う組合員自らが経営実態を認識し、経営管理の実践が図られるよう支援して行くことと、審査の妥当性の判断に必要な提出書類として、これらを明記した貸付金貸出規程の一部変更と、この施行期日を平成二十五年十月一日とすることを決定した。

▼なお、前②の生乳出荷計画表は、所定様式「様式借用申請一」とした。

協議四 TMRセンターの統合に関する今後のスケジューリング並びに未発注の工事(補助対象外)の対応

▼みわTMRセンターの統合整備事業(補助事業「畜産飼料供給体制整備事業」を含む)の円滑な工事着工を図ることを目的に、去る九月十日、工事施工業者四社と広島県畜産課を含めての第一回定例会議を開催し、各施工業者から機器納入や作業手順等の工程表が示され、相互確認を行った。この上で工事工程における問題点が示され、この問題点と対応を審議し決定した。

▼また、補助対象外の未入札・未発注物件の取得費用を可能な限り削減し、飼料製造と運搬に係る体制整備に向けた検討も進めることとした。

協議五 飼料イネ(WCS)確保への行動

▼TMRセンター統合後、製造する飼料原料の飼料イネ(WCS)や余剰自給粗飼料の確保にあたり、組合員並びに生産法人に対して協力と要請を行なう行動に着手することを決定した。

▼現在は、飼料イネ(WCS)の高品質・高収量な稲発酵粗飼料の生産・利用の取り組みに対して、平成二十三〜二十五年度(三年間事業)にかけて国の支援策で「飼料増産総合対策事業のうち国産粗飼料増産対策(ハイグレード稲発酵粗飼料)」が実施され、この事業への参加法人・個人からの飼料イネ(WCS)の確保は、この事業遂行の妨げになることから、現行の計画面積内の買い取りは出来ない制約が加わる状況にある中で、平成二十五年度産の飼料イネ(WCS)の確保は、事業参加をされてない生産法人・個人に向けて行うことを決定した。

▼調達目標数量は、平成二十六年度六〇〇〇個、平成二十七年九〇〇〇個とし、この調達に必要な耕作面積は八十五ha〜二〇haに置いた。

(注)ロール一個の重量は二五〇kg〜二七〇kgを目安。

協議六 TMRセンター飼料製造メニューと利用推進

▼平成二十六年一月からの製造を予定するTMR飼料は、①乳用牛による嗜好性を高め、かつ乾物摂取量を最大限

に引き出すこと、②低価格供給を目指すことを基本とし、利用組合員の期待に応えることを掲げ、TMR飼料の製造原料として、国内産・県内産の飼料イネWCS等自給粗飼料や未利用資源の有効利用、利用組合員の生産コスト抑制を進める必要があり、TMR飼料利用の推進にあたってはパンフレット等(給与マニュアルを含む)をもって、積極的に行動することを決定した。

①組合員にパンフレットの配布と説明会の開催

▼各地域の協議会開催や組合主催の懇談会等でパンフレット等による製造TMRの基本的考え、給与体系、飼養管理のポイント説明、併せて、統合整備工事の進捗状況の報告を行なう。【実施期間…平成二十五年十月〜十二月】

②現行利用者への対応

▼みわ・庄原両TMRセンターの製造飼料利用組合員に対して、圧縮ラップ対応製品のハンドリング(運搬・取り出し)の手法をビデオ映像等で説明し、給与体系、飼養管理のポイントの説明、併せて、統合整備工事の進捗状況の報告を行なう。(実施予定…平成二十五年十一月)また、試験製造の段階で現地視察を計画する。(平成二十六年一月頃)

協議七
TMRセンター統合後のTMR飼料にかかる配合飼料安定基金制度への加入取り扱い

▼TMRセンター統合後におけるTMR製造飼料の供給にあたり、配合飼料安定基金制度への加入対象を次のとおり決定した。

- ①基礎配合飼料使用分のTMR飼料は配合飼料安定基金制度に加入する。
- ②基礎配合飼料以外の原料を用いたTMR飼料に関しては、配合飼料安定基金制度に加入しない。

協議八
広酪導入事業に対する牛白血病等リスク保全策並びに導入奨励金の取り扱い

▼組合が取り扱う乳用牛導入又は取得にかかる①牛白血病リスク保全策、②導入奨励金の交付対応と二つの事項に關して決定した。

①牛白血病リスク保全策の実行

▼3M事業だけでなく、購買導入事業と乳用成雌牛貸付事業も対象としてほしいとの組合員意見を受けて、組合が行う乳用牛導入事業(①3M事業、②購買導入事業、③乳用成雌牛貸付事業)の利用組合員に及ぶ牛白血病抗体陽性

牛発生時のリスクに備える措置を次のとおりした。

- 一 牛白血病抗体陽性見舞金の上限額導入価格の一/三を上限額とする。
- 二 見舞金の支払い方法
受託販売生乳代金の精算日に併せて乳代加算により支払う。

②導入奨励金の取り扱い

▼組合員から3M事業25に限らず、組合が行う乳用牛導入事業に対して、同等の導入奨励金を交付すべきとの指摘もあるが、これまでに組合が行う3M事業による乳用牛取得にかかる導入奨励金(助成金)の交付対象は、3M事業の利用組合員に限定し利用頭数に応じて助成金を交付してきた。

▼平成二十五年では、牛白血病見舞金対策への備えを充実する考えから、「3M事業25」、「購買導入事業」、「乳用成雌牛貸付事業」による乳用初妊牛と何れの導入に対しても導入奨励金を交付しないことを決定した。

協議九
生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領(3M事業25)第九条の定めに基づく判断

▼八月二十九日開催の第七回理事会での継続審議事項として審議した。

▼この申請組合員の内、生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領(以降「要領」)第八条第一項「上限頭数の制限」の定めに対応する対応を留保していた案件に関して、改めて、申請組合員から①初生牛販売収入をもって過年度利用を開始した3M事業「経営対策負担金」の一部繰上返済に充当することの意志に併せて、②経営計画書を整え提出されたところであり、これら内容をもって、該当組合員二名の支援と、要領第九条第五項の定めに基づく事業利用を認めることを決定した。

協議十
役員による組合所有施設確認視察の報告と今後の取り組み

▼九月十三日開催の役員による組合所有施設確認視察を終えて、各役員からの視察意見を参考に、所轄の担当部署(「庄原TMRセンター」は事業推進課、「高宮ミルクボーイ」は西部事業所、「久井・福山倉庫」は東部事業所)の責任によって、倉庫毎の収支状況、利用組合員等の意見把握、廃止とする場合の資産活用・資産処分方法とその費用積算(概算見積)、物流体制の変更案等、それぞれの倉庫等の施設の存続・廃止の判断材料となる資料作成と提案を平成二十五年十一月末迄に整理し、以後の

理事会において、存続・廃止等の結論を審議することを決定した。

報告事項

- 一 JA西日本くみあい飼料株式会社「庄縮梱包TMR試験品」の開封実演
【開封ビデオ上映】
- 二 子会社「山陽乳業(株)」の経営状況
- 三 平成二十五年生乳計画生産の進捗状況
- 四 平成二十五年乳質ペナルティの状況
- 五 中国生乳販連の平成二十五年計画生産対策にかかる今後の運営方針と最近の生乳検査成績
- 六 中国生乳販連の生乳検査にかかる「無脂乳固形分測定方法」の変更
- 七 3M事業25の現地取得の進捗状況
- 八 家畜導入事業互助会運営報告及び積立金の精算
- 九 牛乳類の値上げに伴う小売価格転嫁への行動